

山梨県公報

第二百七十八号

令和四年

四月二十一日

木曜日

目次

訓令

○山梨県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令……………一六五
○山梨県電子情報処理管理規程の一部を改正する訓令……………一六五

公告

○土地改良区役員の退任及び就任(二件)……………一六五
○公共測量の実施(二件)……………一六六
○公共測量の終了……………一六六
○開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事の完了について……………一六七
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………一六七
教育委員会
○一般競争入札について(二件)……………一六七
公安委員会
○一般競争入札について(三件)……………一七一
正誤
○令和四年三月三十一日付号外第十六号中……………一七五

訓令

山梨県訓令甲第七号

本 出 先 機 関 庁
労働委員会事務局
山梨県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和四年四月二十一日
山梨県知事 長 崎 幸太郎

山梨県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

山梨県職員安全衛生管理規程(昭和四十九年山梨県訓令甲第十二号)の一部を次のよ

うに改正する。

第二条第四項中「いう」を「いい、同規則第十二条の三第三項に規定する男女共同参画・共生社会推進監を含む」に改める。

第九条の二第一項中「産業労働部にあつては、労働委員会事務局」を「県民生活部にあつては男女共同参画・共生社会推進統括官を、産業労働部にあつては労働委員会事務局」に改める。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

山梨県訓令甲第八号

本 出 先 機 関 庁
山梨県電子情報処理管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和四年四月二十一日
山梨県知事 長 崎 幸太郎

山梨県電子情報処理管理規程の一部を改正する訓令

山梨県電子情報処理管理規程(平成十九年山梨県訓令甲第二十二号)の一部を次のように改正する。

第三条第九号中「長」の下に「(山梨県行政組織規則第十二条の三第三項に規定する男女共同参画・共生社会推進監を含む。以下同じ。)」を加える。

第十八条第四項第二号中「DX推進室長」を「DX推進監」に改める。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

公告

●土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、相川土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

令和四年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 退任

役職名 氏名

住所

退任年月日

理事	窪田泉	甲府市岩窪町五十六番地	令和四年三月二十七日
同	保坂二郎	甲府市屋形三番地三号二十	同

二 就任

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	岡幸二	甲府市塚原町三百三十七番地	令和四年三月二十八日
同	堀内秀孝	甲府市岩窪町十八番地一	同
監事	帯金正則	甲府市下積翠寺町四百四十番地	同

● 土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、本途堰土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

令和四年四月二十一日

一 退任

山梨県知事 長 崎 幸太郎

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	小林邦夫	甲斐市宇津谷四千三百九十一番地	令和四年四月三日
同	小林泉	甲斐市宇津谷八百四十七番地	同
同	輿石哲仁	甲斐市下今井千六百三十番地	同

二 就任

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	山田清一	甲斐市志田四百十三番地	令和四年四月四日
同	小林和彦	甲斐市宇津谷四千三百八十三番地	同
同	高橋将吉	甲斐市宇津谷八百八十一番地	同
同	輿石武人	甲斐市下今井千六百二十一番地	同

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により峡東建設事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（道路管理）
- 二 測量の地域 峡東建設事務所の所管区域全域
- 三 測量の期間 令和四年四月二十一日から令和四年九月三十日まで

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により富士・東部建設事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（航空レーザ測量）
- 二 測量の地域 都留市大幡地先外
- 三 測量の期間 令和四年三月二十八日から令和四年十二月十五日まで

● 公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（数値地形図データ作成 地図情報レベルⅡ）
- 二 測量の地域 富士川砂防事務所管内 大武川流域及び雨畑川流域
- 三 測量の期間 令和三年八月十六日から令和四年三月三十一日まで

● 開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

令和四年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 南巨摩郡身延町下山字川除下九千五百二十五番五の一部、九千六百四十八番の一部、九千六百五十一番、九千六百五十三番の一部、九千六百六十八番の一部、九千六百七十八番の一部、九千六百八十番の一部、九千六百八十一番の一部、九千六百八十三番の一部、九千六百八十五番の一部、九千六百八十七番の一部、九千六百八十八番三の一部、一万九千二百番の一部、一万九千六百八十八番三の一部、九千六百八十八番三の一部、一万九千二百番二の一部、一万七千七百七十二番一の一部、一万七千七百七十四番一の一部、一万七千七百七十五番一の一部及び一万七千七百七十六番一、道並びに水の区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 水路	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峡南建設事務所及び身延町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南巨摩郡身延町切石三五〇番 身延町長 望月幹也

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第二項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

令和四年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 北杜市高根町村山西割字吹上四千二百二十八番の一部、四千二百七十六番の一部、四千二百八十三番四の一部、四千二百八十三番四、四千二百八十三番四十五、四千二百八十三番四十六、四千二百八十三番四十七、四千二百八十三番四十八、四千二百八十三番六十三、四千二百八十三番六十五、四千二百八十三番六十六、四千二百八十三番六十七、四千二百八十三番九十三、四千二百八十三番百一、四千二百八十三番百十二、四千二百八十三番百十五、四千二百八十三番百十六、四千二百八十三番二百六の一部及び四千二百八十三番二百四の一部並びに同市大泉町西井出字古林八千五百六十六番二百五十六の一部、道の一部並びに水の一部
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 水路 緑地	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を中北建設事務所及び北杜市役所に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東京都台東区雷門二丁目十八番の三 宗教法人 G L A 代表取締役 仲澤 敏

教育委員会

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和四年四月二十一日

山梨県総合教育センター

所長 篠原 健

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量

(一) 名称 教育情報ネットワーク用サーバ及びシステム等

(二) 数量 一式

2 借入物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

3 借入期間 令和五年三月一日から令和十年二月二十九日まで

4 納入場所 山梨県総合教育センター所長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県総合教育センター

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、

この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつて、その役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

(六) 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)

2 公益財団法人日本適合性認定協会又は海外の認定機関により認定された審査登録

機関によるQMS(ISO/IEC9001又はJISQ9001)の認証を受けている者であること。

3 一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関によるISMS(ISO/IEC27001・2013)の認証を受けている者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日から令和四年五月十日(火)まで(山梨県の休日を含める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。

郵便番号四〇六一〇八〇一 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六番地 山梨県総合教育センター管理部

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和四年五月二日(月)まで(県の休日を除く。)、四三に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日から令和四年五月二日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四三に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に六九(三)の間合せ先に電話連絡すること。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和四年四月二十八日(木)午前十時までに六九(三)の間合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和四年六月一日(水)午後一時三十分

(二) 場所 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六番地 山梨県総合教育センター情報研修室

5 郵送による入札書の提出先及び期限 四三に掲げる場所へ令和四年五月三十一日(火)午後五時までに到着するよう送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

- (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

- 7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 六 その他

- 1 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (一) 言語 日本語
- (二) 通貨 日本国通貨

- 2 入札保証金 規則第八八条の二第二号の規定により、免除する。

- 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

- 4 違約金の有無 有

- 5 最低制限価格の有無 無

- 6 前払金の有無 無

- 7 契約書作成の要否 要

- 8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

- 9 その他

- (一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

- (二) 詳細は、入札説明書による。

- (三) 問合せ先 山梨県総合教育センター管理部（電話〇五五―二六二―五五七―）

※ Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured: Computer Systems for the Educational Information Network 1 set

- 2 Date and time for tender: 1:30PM June 1, 2022

3 Bureau in charge: Management Division, Yamanashi Prefectural Education Center, 1456 Naria Misaka Fuefuki Yamanashi 406-0801 Japan TEL 055-262-5571

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和四年四月二十一日

山梨県総合教育センター

所長 篠原 健

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量

- (一) 名称 教育情報ネットワーク用機器等

- (二) 数量 一式

- 2 借入物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

- 3 借入期間 令和五年三月一日から令和十年二月二十九日まで

- 4 納入場所 山梨県総合教育センター所長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県総合教育センター

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- 1 次のいずれにも該当しない者であること。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

- (二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

- (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつて、その役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）

- (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者
- (六) 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- 2 公益財団法人日本適合性認定協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関によるQMS（ISO／IEC九〇〇一又はJISQ九〇〇一）の認証を受けている者であること。
- 3 一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関によるISMS（ISO／IEC二七〇〇一・二〇一三）の認証を受けている者であること。
- 四 一般競争入札の参加資格の審査
 - 1 申請の時期 この公告の日から令和四年五月十日（火）まで（山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
 - 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
 - 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。
郵便番号四〇六一〇八〇一 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六番地 山梨県総合教育センター管理部
- 五 入札手続等
 - 1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和四年五月二日（月）まで（県の休日を除く。）、四三に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。
 - 2 入札説明書の交付方法
 - (一) この公告の日から令和四年五月二日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四三に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に六九(三)の問合せ先に電話連絡すること。
 - (二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和四年四月二十八日（木）午前十時までに六九(三)の問合せ先に電話連絡すること。
 - 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入

- 札の参加資格の確認を受けること。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 令和四年六月一日（水）午後二時三十分
 - (二) 場所 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六番地 山梨県総合教育センター情報研修室
- 5 郵送による入札書の提出先及び期限 四三に掲げる場所へ令和四年五月三十一日（火）午後五時までに到着するよう送付すること。
- 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 六 その他
 - 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語
 - (二) 通貨 日本国通貨
 - 2 入札保証金 規則第八八条の二第二号の規定により、免除する。
 - 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 違約金の有無 有
 - 5 最低制限価格の有無 無
 - 6 前払金の有無 無
 - 7 契約書作成の要否 要
 - 8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる。
 - 9 その他

- (一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。
- (二) 詳細は、入札説明書による。
- (三) 問合せ先 山梨県総合教育センター管理課（電話〇五五―二六二―五五七―）
- ※ Summary
- 1 Nature and quantity of the products to be procured: Computer Systems for the Educational Information Network 1 set
 - 2 Date and time for tender: 2:30PM June 1, 2022
 - 3 Bureau in charge: Management Division, Yamanashi Prefectural Education Center, 1456 Narita Misaka Fuefuki Yamanashi 406-0801 Japan TEL 055-2625571

公安委員会

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブルで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和四年四月二十一日

山梨県警察本部長 伊 藤 隆 行

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 KA Iシステム用端末・業務用端末 一式
 - 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 借入期間 令和五年一月一日から令和九年十二月三十一日まで
 - 4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県警察本部警務部情報管理課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号

のいずれかに該当する者

- (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）
- (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者
- 2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
 - 3 令和四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和四年山梨県告示第五十号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 四 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇―八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当 電話〇五五―二二一―〇一一〇
 - 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和四年五月十三日（金）までの山梨県の休日（これを除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日（五月十三日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。
 - 3 入札及び開札の日時及び場所 令和四年六月一日（水）午前十時三十分 山梨県警察本部（防災新館）二階聴聞室
 - 4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和四年五月三十一日（火）午後四時までに山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当（郵便番号四〇〇―八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に到着すること。
 - 5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の

十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であって、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和四年五月二十五日（水）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（五月二十五日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責

めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部警務部情報管理課 電話〇五五―二二一―〇一一〇

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Yamashiro Prefectural Police Information System, 1 Set

2 Date and time for tender: 10:30AM June 1, 2022

3 Bureau in charge: Information System Planning and Direction Section, Information Management Division, Police Administration Department, Yamashiro Prefectural Police Headquarters 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamashiro 400-8586 Japan TEL 055-221-0110

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和四年四月二十一日

山梨県警察本部長 伊藤 隆行

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量 K A Iシステム用サーバ一式

2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間 令和五年一月一日から令和九年十二月三十一日まで

4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部警務部情報管理課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させな

いこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 令和四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和四年山梨県告示第五十号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当 電話〇五五―二二一―〇一〇

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和四年五月十三日（金）までの山梨県の休日（以下「県の日」という。）を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日（五月十三日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和四年六月一日（水）午前十時四十五分 山梨県警察本部（防災新館）二階聴聞室

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和四年五月三十一日（火）午後四時までに山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当（郵便番号四〇〇一八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る

課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和四年五月二十五日（水）までの間（県の日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（五月二十五日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部警務部情報管理課 電話〇五五―二二一―〇一一〇
※ Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured: Yamamashi Prefectural Police Information System. 1 Set
- 2 Date and time for tender: 10:45AM June 1, 2022
- 3 Bureau in charge: Information System Planning and Direction Section, Information Management Division, Police Administration Department, Yamamashi Prefectural Police Headquarters 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamamashi 400-8586 Japan TEL 055-221-0110

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和四年四月二十一日

山梨県警察本部長 伊 藤 隆 行

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量 ID管理システム 一式
- 2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間 令和五年一月一日から令和九年十二月三十一日まで
- 4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部警務部情報管理課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

3 令和四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和四年山梨県告示第五十号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇―八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当 電話〇五五―二二一―〇一一〇

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和四年五月十三日(金)までの山梨県の休日(これを定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。))を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日(五月十三日)の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和四年六月一日(水)午前十一時 山梨県警察本部(防災新館)二階聴聞室

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和四年五月三十一日(火)午後四時までに山梨県警察本部警務部情報管理課情報システム企画・指導担当(郵便番号四〇〇―八五八六 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に到着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他の山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であって、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和四年五月二十五日（水）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（五月二十五日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部警務部情報管理課 電話〇五五―二二一―〇一一〇

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Yamashiro Prefectural Police Information System, 1 Set
2 Date and time for tender: 11:00AM June 1, 2022
3 Bureau in charge: Information System Planning and Direction Section, Information Management Division, Police Administration Department, Yamashiro Prefectural Police Headquarters 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamashiro 400-8586 Japan TEL 055-221-0110

正 誤

ページ	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

○ 令和四年三月三十一日（号外第十六号）公布山梨県規則第十八号（山梨県財務規則の一部を改正する規則）

七	下	終わりから	第四十六条の二	第四十六条の三
	十	終わりから	第四十六条の三	第四十六条の四
八				

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番